行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] １日目　平成３０年３月１０日（土）

ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００

２日目　平成３０年３月１１日（日）

ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００

[場所] 第一会議室（727号室）

[講師] 稲葉一人　中京大学法科大学院教授（元裁判官）

[内容] **調停技法**

３月１０日および１１日の二日間にわたりメディエーション(調停技法)基礎編の研修を行います。教授から相談業務の

ロールプレーの実務を指導していただきます。初参加歓迎です。行政書士の相談業務のスキル向上に役立ちます。

[取得時間数] 調停技法基礎編１２時間（２日間受講の場合。いずれか一日のみの受講（その場合の取得時間は６時間）も可能です。）

ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士

ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の別表の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[人数] ４０名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 平成３０年３月５日

[申込方法] 本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

平成３０年３月１０日および１１日開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

平成３０年　　月　　日

支部

会員番号　　　　　　　　　　 氏名